



12月1日「鴻巣市パートナーシップ宣誓制度」を開始！

鴻巣市では、性的少数者をはじめ、様々な事情によって婚姻の届出をせず、あるいはできず、悩みや生きづらさを抱えている市民の方々に寄り添っていくため、12月1日(火)から「鴻巣市パートナーシップ宣誓制度」を開始します。

お互いを人生のパートナーとする2人が、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係「パートナーシップ」を結んでいることを市に宣誓できる制度です。宣誓したことを市が証明することで、当事者が抱える生活上の生きづらさの軽減を目指すとともに、制度の導入により、性の多様性の理解を広め、誰もが自分らしく生きることができると期待できます。

1 対象要件 次のすべてに該当する2人

- 双方が成年に達している
- 双方が本市に同居している又は一方が本市に住所があり、もう一方が3か月以内に転入し同居予定
- 双方に配偶者がいない
- 他の方とパートナーシップ宣誓をしていない
- 互いに近親者でない

2 パートナーシップ宣誓制度導入に伴う行政サービス等

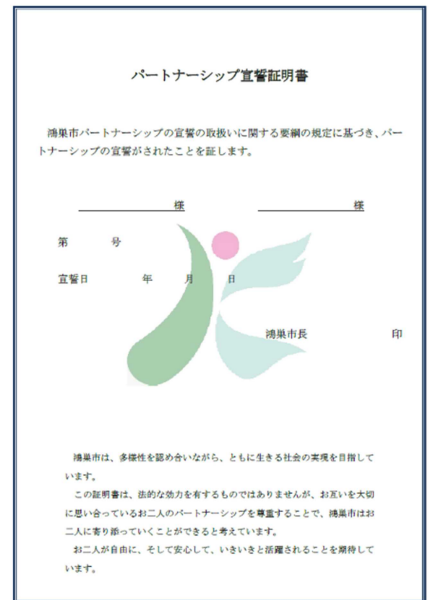
- 市営住宅の入居要件の拡充 **⇐ 県内初！**
- 各種申請書類等の性別欄の見直し
- 職員の休暇制度の拡充

3 必要書類

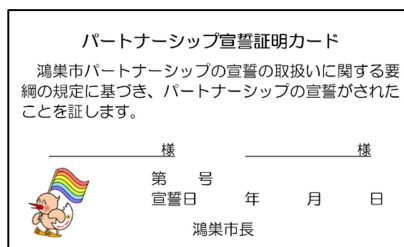
- 住民票の写し（本市に転入予定の方は転入後に提出）
- 婚姻していないことを証明する書類（独身証明書又は戸籍謄本（抄本））
- 本人確認書類（マイナンバー・運転免許証等）

4 宣誓及び証明書等の交付

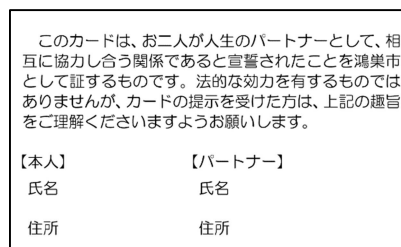
宣誓日時をあらかじめご相談いただき、宣誓日に必要書類を持参のうえ、お二人で来庁してください。職員立ち会いのもと、宣誓手続きをしていただき、後日、市が証明書等を交付します。



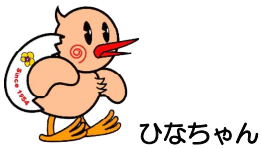
(表)



(裏)



◀証明書・証明カードは、法律上の効力が生じるものではありませんが、お互いが家族と同等の価値を共有し、生きていくことを宣誓された証としてご活用ください。



5 これまでの主な取組

- 平成 29 年度 ○鴻巣市人権を守る市民のつどい
「心がバリアフリーな社会を目指して」 講師：名取寛人氏
- 令和元年度 ○性的マイノリティに関する悩み事相談窓口開設 専門相談員配置
○鴻巣市職員人権・同和問題研修会
「多様性を認め、自分らしく生きられる社会づくり」
講師：NPO 法人 SHIP 代表 星野慎二氏
- 令和2年度 ○性的マイノリティに関する悩み事相談窓口の増設（月 1 回→月 2 回）
○多様な性自認・性的指向に関する職員意識調査の実施
○職員のための性自認及び性的指向に関する対応ガイドライン①
（性的少数者への理解・配慮について）作成
○鴻巣市性的少数者に関する取組み推進庁内連絡会議の開催
○鴻巣市パートナーシップ宣誓制度手続きガイドブック作成
○職員のための性自認及び性的指向に関する対応ガイドライン②
（対応方針）作成

LGBTについて考えよう！
元女性の世界的男性バレエダンサーとして活躍してきた
なとりひろと
こうのす観光大使 名取寛人さんからのメッセージ



僕の出身地、鴻巣市に「パートナーシップ宣誓制度」が導入され、とても嬉しいです。
中学校では制服のスカートが嫌いでした。女性として生まれてきて、初恋が女性だった事に悩んだ10代でした。自分らしく生きてるだけだったのに…
それは、LGBTだけの問題ではなく「多様性をお互いが認め合う社会」という意味でこれからの時代は大切だと思います。
他人の目ではなく、自分が信じた生活スタイルを堂々と生きていきましょう!!
そんな平和な鴻巣市になってほしいと思います。

Profile
プロフィール

- 昭和43年10月12日生まれ（52歳）
鴻巣南小、鴻巣中出身
- 28歳で単身ニューヨークに渡りバレエを始める
- 30歳で世界的な男性だけのバレエ団「トロカ德罗・デ・モンテカルロバレエ団」に日本人として初めて合格
- 35歳の時、アメリカで性別適合手術を受ける
- 46歳で都内にダンススタジオ開設
- 49歳の時、自身の生涯をつづった著書「スカートはかなきゃダメですか？」を出版



中学・高校時代は、抜群の運動神経を活かし器械体操で活躍



バレエ団に所属していた7年間では世界9か国で年間150回の公演をこなす (写真中央)